

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【公開番号】特開2006-251808(P2006-251808A)

【公開日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2006-037

【出願番号】特願2006-64464(P2006-64464)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

G 02 F 1/1347 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 350 Z

G 02 F 1/1333

G 02 F 1/1347

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月24日(2009.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を表示するパネルユニットと、

前記パネルユニットを受納し、底部及び前記底部の周縁から前記底部と同一平面方向に伸びて形成された少なくとも一つのフック(hook)を含む第1固定部材と、

前記第1固定部材と結合し、前記フックを受納する少なくとも一つのホルダ(hold er)を含む第2固定部材と

を有し、

前記第1固定部材は複数のパネルガイド部を含み、前記複数のパネルガイド部のそれぞれは溝を含み、

前記第2固定部材は少なくとも一つの側面部を含み、前記少なくとも一つの側面部のそれぞれは前記複数のパネルガイド部のうちのいずれか一つの溝に結合されることを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記複数のパネルガイド部のそれぞれは前記底部の周縁の一部に沿って位置し、前記少なくとも一つのフックは互いに隣接した複数のパネルガイド部の間に位置することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記第2固定部材のホルダは、前記第2固定部材の少なくとも一つの側面部に形成されていることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項4】

前記少なくとも一つの側面部は、前記第2固定部材を折曲して形成されていることを特徴とする請求項3に記載の表示装置。

【請求項5】

前記溝に挿入された前記第2固定部材の側面部の高さは0.4mm以上であることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

**【請求項 6】**

前記少なくとも一つの側面部は、前記パネルユニット下面の表面方向に伸びた仮想の延長面と離隔していることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

**【請求項 7】**

前記パネルガイド部の外面に他のフックが形成されていることを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

**【請求項 8】**

前記各パネルガイド部上に前記他のフックが形成されていることを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

**【請求項 9】**

前記ホルダは、前記パネルユニットの外周と離隔して設置されることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

**【請求項 10】**

前記ホルダと前記パネルユニットの離隔距離は0.2mm以上であることを特徴とする請求項9に記載の表示装置。

**【請求項 11】**

前記パネルユニットは2つ以上であることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

**【請求項 12】**

前記パネルユニットは液晶表示パネルであることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

**【請求項 13】**

前記パネルユニットに光を供給する光源をさらに有することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

**【請求項 14】**

前記表示装置は、携帯電話用であることを特徴とする請求項1乃至請求項13のうちいずれか一項に記載の表示装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するためになされた本発明による表示装置は、画像を表示するパネルユニットと、前記パネルユニットを受納し、底部及び前記底部の周縁から前記底部と同一平面方向に伸びて形成された少なくとも一つのフック(hook)を含む第1固定部材と、前記第1固定部材と結合し、前記フックを受納する少なくとも一つのホルダ(holder)を含む第2固定部材とを有し、前記第1固定部材は複数のパネルガイド部を含み、前記複数のパネルガイド部のそれぞれは溝を含み、前記第2固定部材は少なくとも一つの側面部を含み、前記少なくとも一つの側面部のそれぞれは前記複数のパネルガイド部のうちのいずれか一つの溝に結合されることを特徴とする。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記複数のパネルガイド部のそれぞれは前記底部の周縁の一部に沿って位置し、前記少なくとも一つのフックは互いに隣接した複数のパネルガイド部の間に位置することが好ま

しい。

前記第2固定部材のホルダは、前記第2固定部材の少なくとも一つの側面部に形成されることが好ましい。

前記少なくとも一つの側面部は、前記第2固定部材を折曲して形成することができる。

前記溝に挿入された前記第2固定部材の側面部の高さは0.4mm以上であるのが好ましい。

前記少なくとも一つの側面部は、前記パネルユニット下面の表面方向に伸びた仮想の延長面と離隔していることが好ましい。

前記パネルガイド部の外面に他のフックを形成してもよい。

前記各パネルガイド部上に前記他のフックを形成してもよい。

前記ホルダは前記パネルユニットの外周と離隔して設置することが好ましい。

前記ホルダーと前記パネルユニットの離隔距離は0.2mm以上であるのが好ましい。

前記パネルユニットは2つ以上であってもよい。

前記パネルユニットは液晶表示パネルであり得る。

前記パネルユニットに光を供給する光源をさらに有することができる。

本発明の表示装置は携帯電話用であってもよい。